

平成 27 年 度
京 都 府 立 中 学 校
入 学 志 願 の 手 引 き



平成 26 年 11 月
京 都 府 教 育 委 員 会

目 次

1	平成27年度京都府立中学校第1学年生徒募集定員	1
2	平成27年度京都府立中学校入学者選抜要項	3
3	入学願書等の記入要領	19
4	特別事情具申について	35
5	京都府立の中学校及び高等学校の通学区域に関する規則（抜粋）	45
6	京都府立の中学校及び高等学校の通学区域に関する規則施行規程（抜粋）	47
7	平成27年度京都府立洛北高等学校附属中学校入学者選抜実施要領 平成27年度京都府立園部高等学校附属中学校入学者選抜実施要領 平成27年度京都府立福知山高等学校附属中学校入学者選抜実施要領	51
8	提出用書類	55

平成27年度

京都府立中学校第1学年生徒募集定員

京都府教育委員会告示第9号

京都府立学校の管理運営に関する規則（昭和62年京都府教育委員会規則第8号）第32条の規定により、平成27年度京都府立中学校第1学年生徒募集定員を定める。

平成26年9月1日

京都府教育委員会
委員長 畑 正高

中学校の募集定員

（単位 人）

中学校名	募集定員
京都府立洛北高等学校附属中学校	80
京都府立園部高等学校附属中学校	40
京都府立福知山高等学校附属中学校	40

平成27年度

京都府立中学校入学者選抜要項

平成 27 年度京都府立中学校入学者選抜要項を定めたので、次のとおり縦覧に供する。

平成 26 年 9 月 1 日

京都府教育委員会

教育長 小田垣 勉

1 平成 27 年度京都府立中学校入学者選抜要項において
定めた事項

- (1) 志願者の資格
- (2) 入学者の募集
- (3) 通学区域
- (4) 出願の要領
- (5) 入学者の選抜
- (6) 適性をみる検査結果の開示
- (7) 保護者届及び住所等に関する届並びに府外居住者が入学志願するための許可申請手続（特別事情具申）
- (8) 入学予定者の決定後の処理
- (9) その他

2 縦覧場所等

京都府教育庁指導部高校教育課において縦覧に供するほか、京都府教育委員会のホームページ (<http://www.kyoto-be.ne.jp/>) 上に掲示する。

3 縦覧期間

平成 26 年 9 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで

平成 27 年度京都府立中学校入学者選抜要項を次のとおり定める。

平成 26 年 9 月 1 日

京都府教育委員会
教育長 小田垣 勉

平成 27 年度京都府立中学校入学者選抜要項

目 次

平成 27 年度京都府立中学校入学者選抜要項

1 志願者の資格	5
2 入学者の募集	5
3 通学区域	6
4 出願の要領	6
5 入学者の選抜	8
6 適性をみる検査結果の開示	8
7 保護者届及び住所等に関する届並びに府外居住者が入学志願するための許可 申請手続（特別事情具申）	9
8 入学予定者の決定後の処理	10
9 その他	10
諸様式	11

平成 27 年度における京都府立中学校（以下「中学校」という。）の入学者の選抜は、中学校に入学を志願する者（以下「志願者」という。）に対し、この要項の定めるところにより行うものとする。

1 志願者の資格

志願者の資格は、次の(1)及び(2)のいずれかであって、(3)に該当する者であることとする。

- (1) 平成 27 年 3 月に小学校又は特別支援学校の小学部（以下「小学校」という。）を卒業する見込みの者
- (2) 中学校長が、(1)に準じる者として確認した者
- (3) 次のいずれかに該当する者
 - ア 保護者（親権を行う者又は未成年後見人若しくはこれに準じる者として京都府教育委員会教育長（以下「教育長」という。）が定める者をいう。以下同じ。）の住所（生活の本拠とするところをいう。以下同じ。）が府の区域内（以下「府内」という。）にある者
 - イ 保護者が住所を入学日までに、他の都道府県又は外国から府内に変更する者
 - ウ ア及びイ以外の者で、7(1)ウにより教育長の許可を受けた者

2 入学者の募集

- (1) 中学校第 1 学年の生徒は、京都府立洛北高等学校附属中学校、京都府立園部高等学校附属中学校及び京都府立福知山高等学校附属中学校において募集する。
- (2) 中学校第 1 学年生徒募集定員は、別に公示する。
- (3) 入学者の募集は、この要項により中学校長が行う。

3 通学区域

通学区域は、京都府立の中学校及び高等学校の通学区域に関する規則（昭和 59 年京都府教育委員会規則第 14 号）の定めるところによる。

4 出願の要領

(1) 願書出願方法

郵送による出願とし、平成 26 年 12 月 22 日（月）から平成 26 年 12 月 24 日（水）までの消印のあるものに限り有効とする。（持参は不可とする。）

また、簡易書留により郵送すること。

なお、平成 26 年 12 月 24 日（水）の消印のものについては簡易書留速達で郵送すること。

(2) 提出書類

志願者は、次の書類を願書出願期間内に、志願先中学校長に簡易書留又は簡易書留速達で郵送により提出すること。

書 類 名	提出部数	作 成 者
入学願書（様式アの 1）	1 通	志 願 者
写真票（様式アの 2）	1 通	志 願 者
京都府立中学校入学志願者報告書 （様式イ） 開封無効	1 通	小 学 校 長
返信用封筒 （日本工業規格 長形 3 号(N3)封筒）	1 通	志 願 者

備考 7 に規定する届出又は許可申請手続を行い、受理書又は許可書の交付を受けた者は、それを入学願書（様式アの 1）に添付すること。

(3) 志願者の手続

ア 志願者は、入学願書に所要事項を記入し、必要箇所に保護者が署名又は記名押印の上、写真票（様式アの 2）を添付し、中学校長に提出すること。

なお、志願者は、入学考査の手数料（2,200 円）を京都府収入証紙により納入し、その証紙を入学願書の付票の所定欄に貼り付けること。

イ 志願者は、小学校長に京都府立中学校入学志願者報告書（様式イ）（以下「報告書」という。）の作成を依頼し、交付を受けて、他の提出書類とともに、中学校長に提出すること。

なお、特別な事情で報告書が提出できない場合は、あらかじめ中学校長に申し出て指示を受けること。

ウ 志願者は、日本工業規格に定める長形 3 号（N3）封筒（120mm×235mm）を使用し、受検票等の送付先を記入し、簡易書留速達送付相当額の切手を貼付した返信用封筒を提出すること。

エ 出願に当たって、7 に規定する教育長に届出又は許可申請を行う必要のある者は、平成 26 年 11 月 20 日（木）から平成 26 年 11 月 27 日（木）まで（日曜日、土曜日及び振替休日を除く。）の間に手続を完了すること。

オ 1 (2) の該当者は、就学等状況報告書（様式ウ）により、平成 26 年 11 月 27 日（木）までに中学校長に確認を願い出ること。

カ 出願を予定する者のうち、障害のある者で、5(1)の入学考査の実施上配慮を希望する場合においては、中学校長にあらかじめ申し出ること。

(4) 小学校長の手続

小学校長は、志願者からの依頼により報告書を作成し、厳封の上、志願者に交付するものとする。

(5) 中学校長の処理

ア 中学校長は、提出された書類を審査の上受け付け、入学願書に付いている受検票に所要事項を記入し、契印し、切り離して志願者に交付するものとする。

イ 中学校長は、(3)オ又はカにより申出があった場合は、京都府教育委員会(以下「教育委員会」という。)と協議すること。

(6) 提出書類記入上の注意


ア 各提出書類の記入は横書きとし、数字は算用数字を使用すること。

イ 各欄については、次の要領によって記入し、空欄を作らないこと。

(ア) 該当する事項がある場合は、必ず記入すること。

(イ) 記載の事項がない場合は、「なし」と記入すること。

(ウ) 欄は、志願者、小学校では記入しないこと。

(エ) 欄以外で記入の必要のない欄は、斜線()で抹消すること。

ウ 写真票について

写真は、出願前3箇月以内に撮影した旅券申請用判(縦4.5センチメートル、横3.5センチメートル程度。白黒・カラーを問わない。)の正面、無帽のものとする。

エ 報告書について

(ア) 小学校児童指導要録に基づいて、作成すること。

(イ) 第6学年については、**平成26年12月10日現在**で記入すること。

(ウ) 「各教科の学習の記録」欄は、小学校児童指導要録の内容に基づき、必要な学年の成績を次の要領によって記入すること。

a 「観点別学習状況」は、各教科の目標に照らして、その実現状況を観点ごとに評価し、A・B・Cの記号を記入すること。

b 「評定」は、各教科について、すべて3段階評価によって、3・2・1(3を上位とする。)の評定点を使用することとする。第4学年及び第5学年は小学校児童指導要録に記載された評定点を記入し、第6学年は**平成26年12月10日現在**の評定点を記入すること。

(エ) 「外国語活動の記録」欄は、第5学年及び第6学年について評価の観点に照らして、児童の学習状況における顕著な事項に関して記入すること。

(オ) 「総合的な学習の時間の記録」欄は、第5学年及び第6学年について学習活動及び指導の目標や内容に基づいて各小学校が定めた評価の観点を踏まえ、児童の学習状況における顕著な事項等に関して記入すること。

(カ) 「特別活動の記録」欄は、各学校が定めた特別活動全体に係る評価の観点を記入し、各内容ごとに、評価の観点に照らして十分満足できる活動の状況にあると判断される場合に、印を記入すること。

(キ) 「行動の記録」欄は、第5学年及び第6学年について、掲げられた各項目の趣旨に照らして十分満足できる状況にあると判断される場合に、印を記入すること。

なお、「項目」についてあらかじめ記載された以外の項目がある場合は、空欄に記入すること。

(ク) 「出欠の記録」欄は、第4学年、第5学年及び第6学年について記入すること。「備考」については、年間20日以上欠席のある者について、その主な理由を学年ごとに記入すること。

(ケ) 「特記事項」欄は、児童が取得した資格等について記入すること。

5 入学者の選抜

(1) 入学考査の実施

中学校長は、志願者全員に対して、入学考査として面接及び適性をみる検査（以下「面接等」という。）を**平成 27 年 1 月 17 日（土）**に志願先中学校において実施する。
なお、学力検査は実施しない。

(2) 追検査

追検査は実施しない。

(3) 合格者の決定方法

中学校長は、報告書、面接等の結果を資料とし、これらを総合的に判断の上、合格者を決定するものとする。

(4) 合格者の発表

ア 合格者は、**平成 27 年 1 月 21 日（水）午後 2 時から午後 5 時までの間**、志願先中学校において、受付番号で発表するものとする。

イ 中学校長は、合格者に合格通知書（様式工）を交付するものとする。

(5) 合格者の手続

ア 合格者は、入学確約書（様式オ）を**平成 27 年 1 月 23 日（金）午後 5 時まで**に、中学校長に提出しなければならない。また、郵送による場合は、簡易書留速達とし、**平成 27 年 1 月 23 日（金）までの消印があるもの**に限り有効とする。

なお、入学確約書が提出されない場合は、入学を辞退したものとみなす。

イ 中学校長は、入学確約書の提出があった者を入学予定者として決定し、入学予定者確認書（様式カ）を交付するものとする。

ウ 入学予定者は、中学校長から交付された入学予定者確認書を添えて、入学予定者の住所の存する市町村教育委員会の定めるところにより、入学予定となった中学校に就学する旨、速やかに届け出ること。

(6) 欠員の補充

中学校長は、入学予定者に欠員が生じた場合は、合格者とならなかった者の中から欠員の補充を行うことがある。

なお、この場合の通知及び手続については、**平成 27 年 1 月 26 日（月）**から行うものとする。

(7) その他

面接等の実施内容、合格者の決定に必要な事項については、中学校長が、あらかじめ教育委員会と協議の上定めるものとする。

6 適性をみる検査結果の開示

京都府個人情報保護条例に基づく簡易開示制度により、適性をみる検査結果の開示を行う。

(1) 開示請求できる者

適性をみる検査受検者本人に限る。

(2) 開示の内容

適性をみる検査における各検査結果

(3) 開示の時期

平成 27 年 1 月 21 日（水）から**平成 27 年 2 月 20 日（金）**（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）

(4) 開示の時間

午前 9 時から午後 4 時まで（ただし、**平成 27 年 1 月 21 日（水）**は合格発表開始後から行う。）

- (5) 開示の場所
適性をみる検査を受検した中学校
- (6) 開示請求の方法
開示の場所において、入学考査受検票を提示すること。
- (7) その他
電話、はがき等による請求では開示できない。

7 保護者届及び住所等に関する届並びに府外居住者が入学志願するための許可申請手続（特別事情具申）

- (1) 次の各項目に該当する志願者は、京都府立の中学校及び高等学校の通学区域に関する規則施行規程（昭和59年京都府教育委員会教育長告示第6号）に基づき、**平成26年11月20日（木）から平成26年11月27日（木）まで**（日曜日、土曜日及び振替休日を除き、午前9時から午後5時まで。）に教育長に届出又は許可申請を行うこと。
 - ア 親権者又は未成年後見人以外の者が未成年後見人に準じる者として保護者となるために届出を要する場合
 - (ア) 対象者（未成年後見人に準じる者の範囲）
志願者の在学期間中監護及び教育を行うことが見込まれる者で、監護及び教育を行うについて正当な理由があるもの
 - (イ) 提出書類
 - a 中学校入学志願者の保護者届
 - b その他教育委員会において、それぞれの事情に応じて必要とする証明又は資料
 - (ウ) 提出先
教育長
 - イ 転居等により、住所の届出を要する場合
 - (ア) 対象者
 - a 保護者の住所を入学日までに他の都道府県又は外国から府内に変更する者
 - b 保護者が住所を入学日までに府内において変更する者のうち、京都府立園部高等学校附属中学校又は京都府立福知山高等学校附属中学校を志望する者で、保護者の住所が京都市にあって、入学日までに府内の京都市以外の地域に変更するもの
 - c 保護者の生活の本拠が住民基本台帳に記載された住所と異なる者のうち、生活の本拠が府内にある者で、住民基本台帳に記載された住所が府の区域外にあるもの
 - d 保護者の生活の本拠が住民基本台帳に記載された住所と異なる者のうち、京都府立園部高等学校附属中学校又は京都府立福知山高等学校附属中学校を志望する者で、生活の本拠が府内の京都市以外の地域にある者で、住民基本台帳に記載された住所が京都市にあるもの
 - (イ) 提出書類
 - a 中学校入学志願者の住所に関する届
 - b その他教育委員会において、それぞれの事情に応じて必要とする証明又は資料
 - (ウ) 提出先
教育長
 - ウ 府外居住者が入学志願するため許可申請を要する場合
 - (ア) 対象者
 - a 保護者の生活の本拠が隣接府県にあって、地形・交通機関等の関係上、その府県の中学校に通学することが著しく困難な者

- b その他特別の事情がある者
- (イ) 提出書類
 - a 府外居住者の中学校就学許可申請書
 - b その他教育委員会において、それぞれの事情に応じて必要とする証明又は資料
- (ウ) 提出先
教育長
- (2) 受理書又は許可書の交付
 - ア 届出書を受理した場合は、受理書を交付するものとする。
 - イ 許可申請書を審査の結果、やむを得ない事情があると認めた場合は、許可書を交付するものとする。

8 入学予定者の決定後の処理

- (1) 中学校長は、児童が卒業した小学校長に入学許可の通知を行う。
- (2) 小学校長は、中学校長からの入学許可の通知を受けた後、進学した児童について、小学校児童指導要録の抄本又は写し、健康診断票及び歯の検査票を、速やかに入学先中学校長あて送付すること。

9 その他

志願に当たって、不正の事実があることが判明したときは、入学許可を取り消すことがある。

※受付番号	
-------	--

入 学 願 書

在学(出身) 小学校名	
志願者住所	(〒 -)
ふりがな 志願者氏名	年 月 日生 (性別)

上記の者は、京都府立 高等学校附属中学校に入学を志望しますので、
出願します。

年 月 日

京都府立 高等学校附属中学校長 様

(〒 -)

保護者住所

ふりがな
保護者氏名

印

志願者との関係

(電話)

注 「保護者氏名」欄について、保護者自署の場合は押印不要です。
その他の場合については、保護者印を押印してください。

(他の都道府県からの入学志願者のみ記入してください。)

連絡先 (〒 -)	電話
在学(出身)小学校住所 (〒 -)	電話

※受付 番号	
-----------	--

付 票

在学（出身）小学校名

住 所

ふりがな
氏 名

平成27年度入学検査の手数料納入書

(京都府収入証紙貼り付け欄)

京都府収入証紙（2,200円）を貼り付け、保護者印で消印（貼り付けた収入証紙の左右それぞれ2か所割印）してください。

契
印

平成27年度入学検査受検票	
※ 受付番号	
氏 名	
在学（出身）小学校名	
※受付学校名	
1 本票は、入学検査に関する一切の手續受領書を兼ねます。 2 入学検査の実施当日携行してください。その後も入学時まで保存しておいてください。	

受検に関する注意事項

- ア 入学検査の実施当日は、検査場の中学校長の指定した時刻に検査場に集合して、検査員から注意事項の説明を受けてください。
- イ 受検票及び筆記用具（鉛筆、消しゴム及び鉛筆削り）を忘れないでください。
その他必要なものは、中学校長が別に指示します。

様式アの2

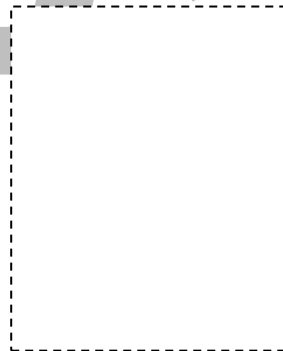
平成27年度選抜

○ ○
写 真 票

※ 受付番号	
ふりがな 氏 名	
在学（出身）小学校名	

（写真貼り付け欄）

- ・ 3箇月以内に撮影
- ・ 旅券申請用判（縦4.5センチメートル、横3.5センチメートル程度）
- ・ 正面、無帽



京都府立中学校入学志願者

報 告 書

受付番号	学校名	児童氏名	性別
	小学校		

各教科の学習の記録									
観点別学習状況									
教科	観点	学年	4年	5年	6年				
国語	国語への関心・意欲・態度								
	話す・聞く能力								
	書く能力								
	読む能力								
	言語についての知識・理解・技能								
社会	社会的事象への関心・意欲・態度								
	社会的な思考・判断・表現								
	観察・資料活用の技能								
	社会的事象についての知識・理解								
算数	算数への関心・意欲・態度								
	数学的な考え方								
	数量や図形についての技能								
	数量や図形についての知識・理解								
理科	自然事象への関心・意欲・態度								
	科学的な思考・表現								
	観察・実験の技能								
	自然事象についての知識・理解								
音楽	音楽への関心・意欲・態度								
	音楽表現の創意工夫								
	音楽表現の技能								
	鑑賞の能力								
図画工作	造形への関心・意欲・態度								
	発想や構想の能力								
	創造的な技能								
	鑑賞の能力								
家庭	家庭生活への関心・意欲・態度								
	生活を創意工夫する能力								
	生活の技能								
	家庭生活についての知識・理解								
体育	運動や健康・安全への関心・意欲・態度								
	運動や健康・安全についての思考・判断								
	運動の技能								
	健康・安全についての知識・理解								
評 定									
学年	教科	国語	社会	算数	理科	音楽	図画工作	家庭	体育
4年									
5年									
6年									

外国語活動の記録							
観点	学年	5年	6年				
コミュニケーションへの関心・意欲・態度							
外国語への慣れ親しみ							
言語や文化に関する気付き							
総合的な学習の時間の記録							
学年	学習活動	観点	評価				
5年							
6年							
特別活動の記録							
内容	観点	学年	5年	6年			
学級活動							
児童会活動							
クラブ活動							
学校行事							
行動の記録							
項目	学年	5年	6年	項目	学年	5年	6年
基本的な生活習慣				思いやり・協力			
健康・体力の向上				生命尊重・自然愛護			
自主・自律				勤労・奉仕			
責任感				公正・公平			
創意工夫				公共心・公德心			
出欠の記録							
学年	欠席日数	備考					
4年							
5年							
6年							
特記事項							

この報告書の記載事項に誤りのないことを証明します。 年 月 日

学校名 _____ 校長氏名 _____ 印

記載責任者氏名 _____

様式ウ

平成27年度選抜

就 学 等 状 況 報 告 書

年 月 日

京都府立 高等学校附属中学校長 様

志願者氏名

保護者氏名

印

注 「保護者氏名」欄について、保護者自署の場合は押印不要です。

その他の場合については、保護者印を押印してください。

次の記載事項は、事実と相違ありません。

就学等状況

学 校 名	所在地(国名・都市名等)	期 間
		年 月 ~ 年 月
		年 月 ~ 年 月
		年 月 ~ 年 月
		年 月 ~ 年 月
		年 月 ~ 年 月
備 考		

様式工

平成27年度選抜

合 格 通 知 書

年 月 日

受 付 番 号		
志 願 者	ふ り が な 氏 名	様
	在学(出身)小学校名	立 小学校
保 護 者 氏 名		様

京都府立 高等学校附属中学校長 印

あなたは、平成27年度京都府立中学校入学者選抜の結果、本校に合格したので通知します。

ついては、平成27年1月23日(金)午後5時までに、入学確約書を提出してください。入学確約書を提出した者は、入学予定者として取り扱います。

また、入学確約書を提出しない者は、入学を辞退したものとみなします。

入 学 確 約 書

受 付 番 号		
合 格 者	ふ り が な 氏 名	
	現 住 所	
	在学(出身)小学校名	立 小学校

この度、京都府立 高等学校附属中学校に合格した旨、通知を受けました。

ついては、入学することを本人及び保護者連署の上、ここに確約します。

年 月 日

京都府立 高等学校附属中学校長 様

ふ り が な
合格者氏名 _____

保護者住所 _____

ふ り が な
保護者氏名 _____ (印)

合格者との関係 _____

電 話 _____

注 「保護者氏名」欄について、保護者自署の場合は押印不要です。
その他の場合については、保護者印を押印してください。

様式力

平成27年度選抜

入学予定者確認書

受付番号		
入学 予 定 者	ふりがな 氏名	年 月 日生
	在学(出身)小学校名	立 小学校
	現住所	
保 護 者	ふりがな 氏名	入学予定者との関係()
	現住所	

上記の者は、平成27年4月1日をもって、京都府立 高等学校
附属中学校に入学を許可する予定の者であることに相違ありません。

年 月 日

京都府立 高等学校附属中学校長 印

注 この確認書を交付された入学予定者の保護者は、速やかに在住する市町村
の教育委員会の定めるところにより、入学変更の手続きを行ってください。

入学願書等の記入要領

この入学志願の手引きには、次の書類が付いています。確認してください。

- 1 入学願書・付票・受検票（様式アの1）
- 2 写真票（様式アの2）
- 3 報告書（様式イ）
- 4 入学願書等送付用封筒
- 5 受検票等送付用封筒

もし、付いていない場合は、以下のところに請求してください。

書類請求先

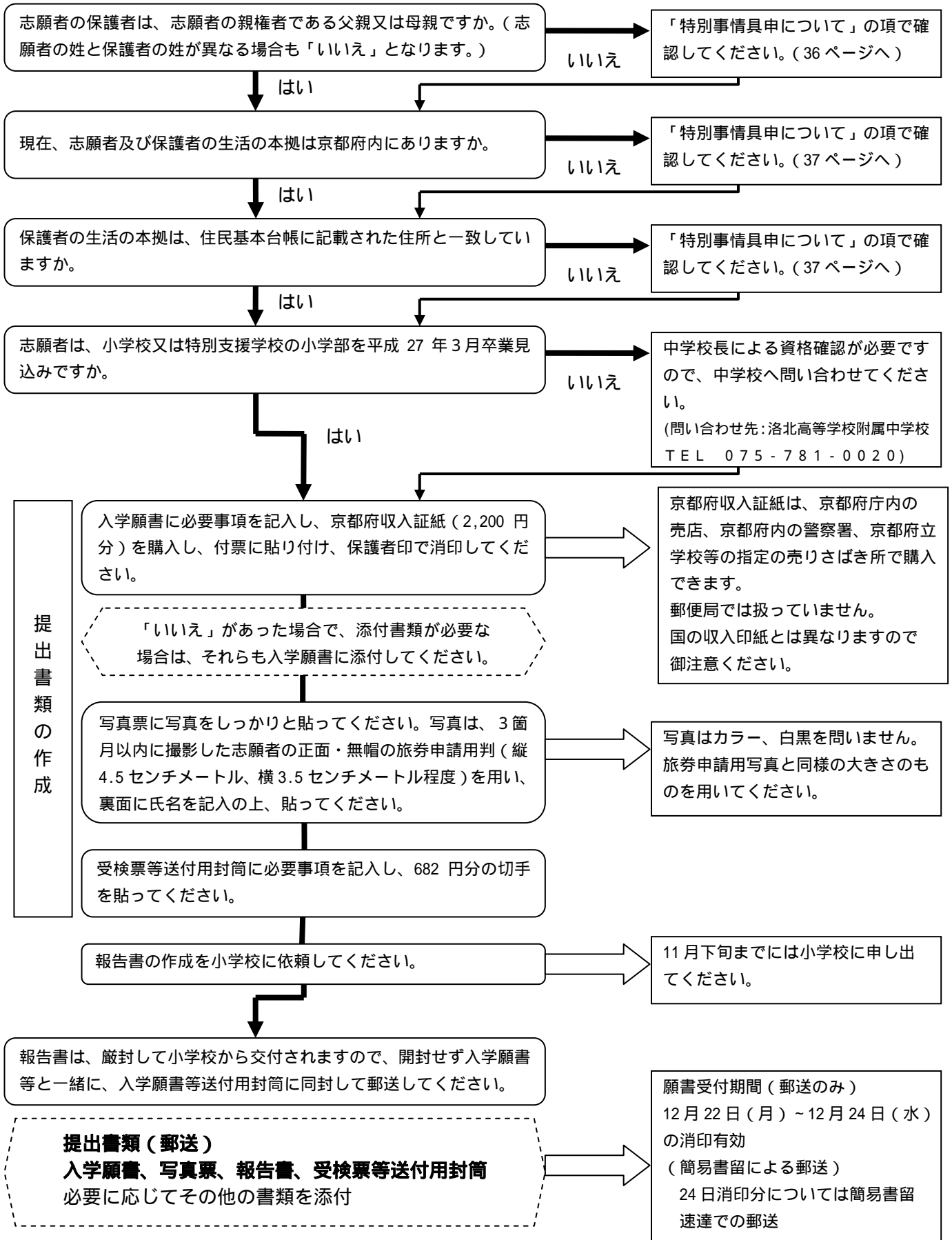
京都府立洛北高等学校附属中学校 〒606-0851 京都市左京区下鴨梅ノ木町59	Tel 075-781-0020
京都府立園部高等学校附属中学校 〒622-0004 京都府南丹市園部町小桜町97	Tel 0771-62-0051
京都府立福知山高等学校附属中学校 〒620-0857 京都府福知山市字土師650	Tel 0773-27-2151

洛北高等学校附属中学校志願者は22ページをご覧ください

園部高等学校附属中学校志願者は24ページをご覧ください

福知山高等学校附属中学校志願者は26ページをご覧ください

洛北高等学校附属中学校 志願者の手続き (出願まで)



洛北高等学校附属中学校 志願者の手続き(出願後)

入学願書の提出

(簡易書留による郵送)

12月24日消印分は簡易書留による速達で郵送

平成26年

12月22日(月)から12月24日(水)
(消印有効)

受検票等の受領

中学校から受検票等が送付されます。
1月8日(木)までに到着しない場合は、
中学校に連絡してください。
(TEL 075 - 781 - 0020)

入学考査

平成27年

1月17日(土)午前8時40分集合

合格発表

平成27年

1月21日(水)午後2時から午後5時まで

合格通知書及び
入学確約書の受領
入学確約書に
必要事項を記入

入学確約書の提出

合格発表後から

平成27年1月23日(金)午後5時まで

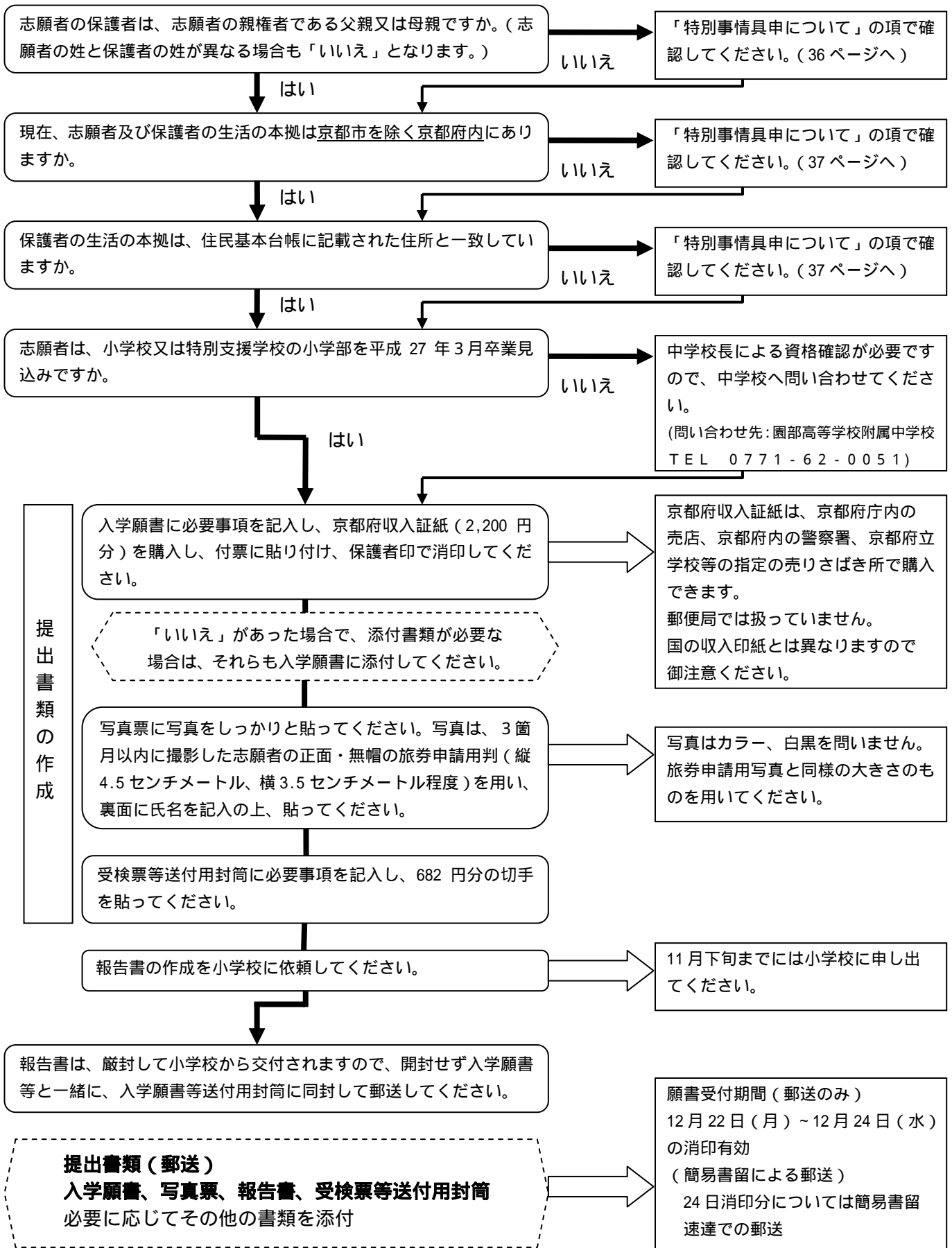
入学許可に関する
書類の受領

市町村教育委員会への届出

入学許可に関する書類を受領後、速やかに行う。

各市町村教育委員会の定めるところによ
り、届出が必要となります。届出の方法は各
市町村教育委員会に確認してください。

園部高等学校附属中学校 志願者の手続き (出願まで)



園部高等学校附属中学校 志願者の手続き(出願後)

入学願書の提出

(簡易書留による郵送)

12月24日消印分は簡易書留による速達で郵送

平成26年

12月22日(月)から12月24日(水)
(消印有効)

受検票等を受領

中学校から受検票等が送付されます。
1月8日(木)までに到着しない場合は、
中学校に連絡してください。
(TEL 0771-62-0051)

入学考査

平成27年

1月17日(土)午前8時40分集合

合格発表

平成27年

1月21日(水)午後2時から午後5時まで

合格通知書及び
入学確約書を受領
入学確約書に
必要事項を記入

入学確約書の提出

合格発表後から

平成27年1月23日(金)午後5時まで

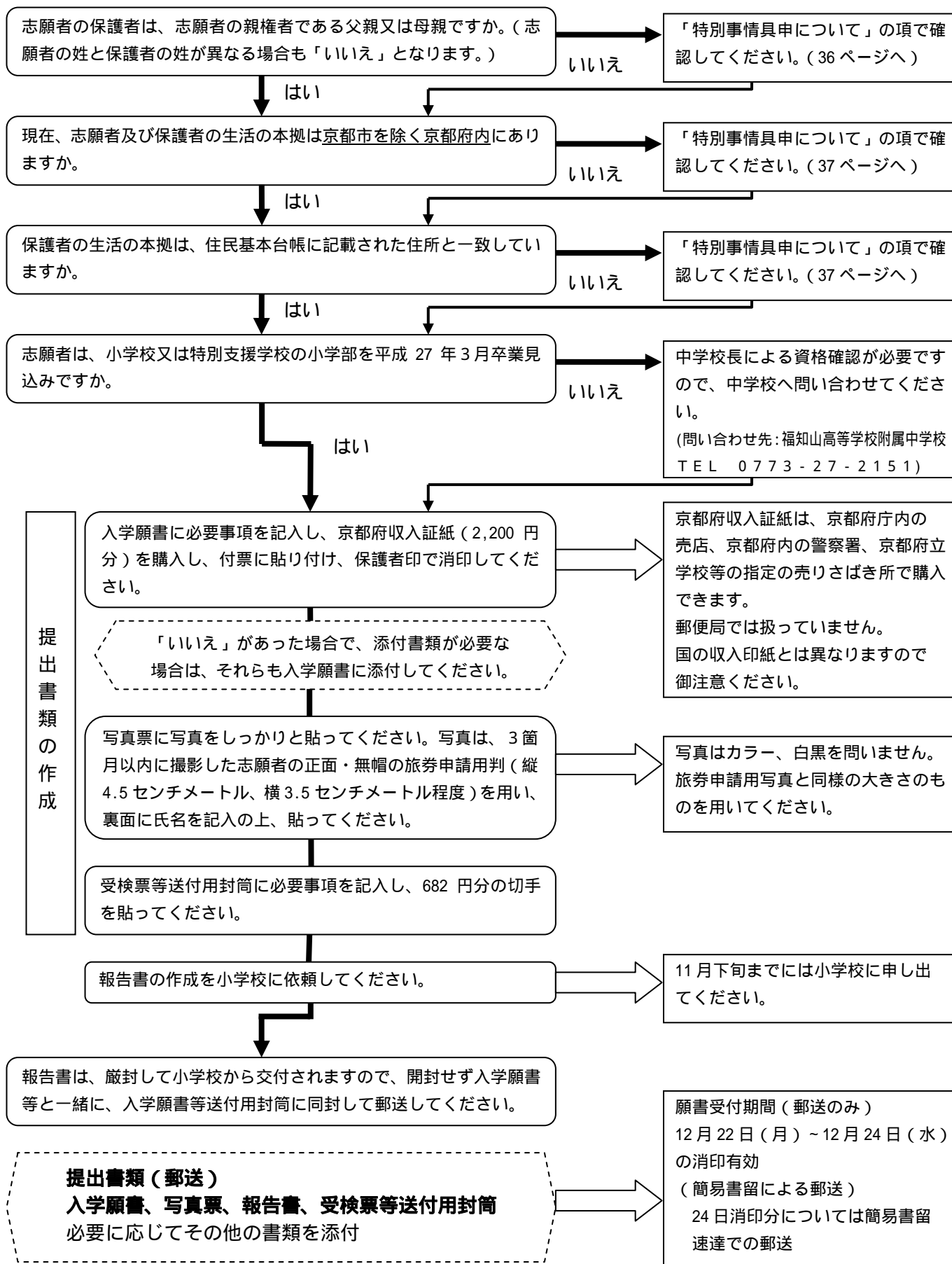
入学許可に関する
書類を受領

市町村教育委員会への届出

入学許可に関する書類を受領後、速やかに行う。

各市町村教育委員会の定めるところによ
り、届出が必要となります。届出の方法は各
市町村教育委員会に確認してください。

福知山高等学校附属中学校 志願者の手続き(出願まで)



福知山高等学校附属中学校 志願者の手続き(出願後)

入学願書の提出

(簡易書留による郵送)

12月24日消印分は簡易書留による速達で郵送

平成26年

12月22日(月)から12月24日(水)
(消印有効)

受検票等を受領

中学校から受検票等が送付されます。
1月8日(木)までに到着しない場合は、
中学校に連絡してください。
(TEL 0773-27-2151)

入学考査

平成27年

1月17日(土)午前8時30分集合

合格発表

平成27年

1月21日(水)午後2時から午後5時まで

合格通知書及び
入学確約書を受領
入学確約書に
必要事項を記入

入学確約書の提出

合格発表後から

平成27年1月23日(金)午後5時まで

入学許可に関する
書類を受領

入学許可に関する書類を受領後、速やかに行う。

市町村教育委員会への届出

各市町村教育委員会の定めるところによ
り、届出が必要となります。届出の方法は各
市町村教育委員会に確認してください。

様式アの1

記入には、黒または青のボールペンを使用してください。

平成 27 年度選抜

欄は志願者、小学校では記入しないでください。

受付番号

住所、氏名は住民基本台帳等のおりを基本として楷書で正確に記入してください。不明な点があれば、お問い合わせください。

入 学 願 書

在学(出身)小学校名	市立 小学校
志願者住所	(〒 -) 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町 1
ふりがな 志願者氏名	きょうと たらう 京都 太郎 ふりがなはひらがなで書いてください。 平成 43 年 11 月 15 日生 (性別 男) 14

住所は、郡・市から書いてください。転居予定の人は、出願時の住所を記入してください。

間違えて記入した場合は、その部分に二重線を引き正しく書き直してください。保護者自ら訂正する場合は訂正印は不要です。その他の場合は、保護者印を訂正箇所を押印してください。

上記の者は、京都府立
出願します。

高等学校附属中学校に入学を志望しますので、

志願の日の日付を記入してください。

平成 26 年 12 月 22 日

志願する学校名を記入してください。

京都府立 高等学校附属中学校長 様

志願者と保護者の住所が同じ場合は保護者の欄に「志願者に同じ」と記入してください。

ふりがなはひらがなで書いてください。

保護者住所 志願者に同じ

ふりがな 保護者氏名 きょうと はなこ
京都 花子

志願者との関係 母

確実に連絡のとれる電話番号を、市外局番から記入してください。携帯電話の番号を併せて記入していただいても結構です。

(電話) 075 - 414 - 5853

注 「保護者氏名」欄について、保護者自署の場合は押印不要です。

その他の場合については、保護者印を押印してください。

(他の都道府県からの入学志願者のみ記入してください。)

連絡先 (〒 -)	電話
在学(出身)小学校住所 (〒 -)	電話

空欄になる場合は、斜線を引いてください。

受付番号	
------	--

欄は記入しないでください。

付 票

在学（出身）小学校名
市立 小学校

住 所
京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町1

ふりがな
氏 名 きょうと たろう
 京都 太郎

保護者印を押印してください。

平成27年度入学検査の手数料納入書	
京都府収入証紙（2,200円）を貼り付け、保護者印で消印（貼り付けた収入証紙の左右それぞれ2か所割印）してください。	

契印

平成27年度入学検査受検票	
受付番号	
氏 名	京都 太郎
在学（出身）小学校名 市立 小学校	
受付学校名	印
<p>1 本票は、入学検査に関する一切の手続受領書を兼ねます。</p> <p>2 入学検査の実施当日携帯してください。その後入学時まで保存しておいてください。</p>	

受検に関する注意事項

- ア 入学検査の実施当日は、検査場の中学校長の指定した時刻に検査場に集合して、検査員から注意事項の説明を受けてください。
- イ 受検票及び筆記用具（鉛筆、消しゴム及び鉛筆削り）を忘れないでください。
その他必要なものは、中学校長が別に指示します。

京都府収入証紙は、京都府庁内の売店、京都府内の警察署、京都府立学校等の指定の売りさばき所で購入できます。
郵便局では扱っていません。また、国の収入印紙とは異なりますので御注意ください。

様式アの2

平成27年度選抜

写 真 票

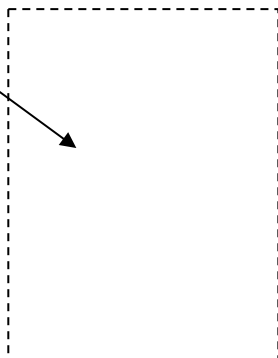
欄は記入しないでください。

受付番号	
ふりがな 氏 名	きょうと たろう 京都 太郎
在学（出身）小学校名	市立 小学校

写真はカラー、白黒を問いません。
写真の裏側に氏名を記入の上、しっかりと貼ってください。

（写真貼り付け欄）

- ・ 3箇月以内に撮影
- ・ 旅券申請用判（縦4.5センチメートル、横3.5センチメートル程度）
- ・ 正面、無帽



* 京都府教育委員会の高校教育課のホームページから様式をダウンロードできます。

様式イ

平成27年度選抜

京都府立中学校入学志願者

報 告 書

受付番号	学校名	児童氏名	性別
欄は、記入しないでください。	市立 小学校	京都 太郎	男

各教科の学習の記録					
観点別学習状況					
教科	観点	学年	4年	5年	6年
国語	国語への関心・意欲・態度				
	話す・聞く能力				
	書く能力				
	読む能力				
	言語について				
社会	社会的な事象について	第4・5学年については、指導要録に記載してある内容を転記してください。 第6学年については、平成26年12月10日現在で記入してください。			
	社会的な事象	現在で記入してください。			
	観察・資料	A・B・Cの記号を用いて記入してください。			
	社会的な事象についての知識・理解				
算数	算数への関心・意欲・態度				
	数学的な考え方				
	数量や図形についての技能				
	数量や図形についての知識・理解				
理科	自然事象への関心・意欲・態度				
	科学的な思考・表現				
	観察・実験の技能				
	自然事象についての知識・理解				
音楽	音楽への関心・意欲・態度				
	音楽表現の創意工夫				
	音楽表現の技能				
	鑑賞の能力				
図画工作	造形への関心・意欲・態度				
	発想や構想の能力				
	創造的な技能				
	鑑賞の能力				
家庭	家庭生活への関心・意欲・態度				
	生活を創意工夫する能力				
	生活の技能				
	家庭生活についての知識・理解				
体育	運動や健康・安全への関心・意欲・態度				
	運動や健康・安全についての思考・判断				

外国語活動の記録			
観点	学年	5年	6年
コミュニケーションへの関心・意欲・態度			
外国語への慣れ親しみ			
言語や文化に関する気付き			

総合的な学習の時間の記録			
学年	学習活動	観点	評価
5年			
6年			

特別活動の記録				
内容	観点	学年	5年	6年
学級活動				
児童会活動				
クラブ活動				
学校行事				

行動の記録							
項目	学年	5年	6年	項目	学年	5年	6年
基本的な生活習慣				思いやり・協力			
健康・体力の向上				生命尊重・自然愛護			
自主・自律				勤労・奉仕			
責任感				公正・公平			
創意工夫				公共心・公德心			
人権の尊重							

出欠の記録		
学年	欠席日数	備考
4年		
5年		
6年		

特記事項	

この報告書の記載事項に誤りのないことを証明します。

学校名 **市立 小学校** 校長氏名 _____ 印

平成 26 年 12 月 12 日

記載責任者氏名 _____ 公印を押印してください。

入学願書等送付用封筒記入例

切手貼付

□□□ - □□□□

郵便局に提出して、指示された料金の切手をはってください。
12月24日消印の場合は、簡易書留による速達で送付してください。

郵便番号を記入してください。
洛北 606-0851
園部 622-0004
福知山 620-0857

簡易書留

〒 -
京都府立 高等学校附属中学校長 様

志願する学校の宛名を手引きの60ページから切り取り、貼ってください。

出願書類在中

この欄は、記入しないでください。

志願者氏名及び住所を記入してください。

〔差出人〕

受付番号		欄は記入しないこと。
ふりがな氏名	きょうと たらう 京 都 太 郎	
現住所	(〒 -) 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町1	

受検票等送付用封筒記入例

速達

切手貼付
682 円

切手 682 円分を
はってください。

□□□ - □□□□□□

受検票を送付する
住所及び郵便番号を
記入してください。

簡易書留

受検票在中

京都 太郎 様

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町1

受検票を受け取る方の氏名を記入してください。
(原則として、志願者氏名を記入してください。)

特別事情具申について

1 次の各項目に該当する志願者は、願書提出前に手続きが必要です。

- (1) 親権者又は未成年後見人以外の者が未成年後見人に準じる者として保護者となる場合
(具体的な例等の詳細は36ページをご覧ください。)
- (2) 保護者の住所を入学日までに、京都府内に変更する場合
(具体的な例等の詳細は37ページをご覧ください。)
- (3) 園部高校附属中学校又は福知山高校附属中学校を志願する方で、京都市内に在住していて京都府内の京都市以外に住所を変更する場合

2 手続き期間

平成26年11月20日(木)～27日(木)
(日曜日、土曜日及び振替休日を除き、午前9時から午後5時まで)
受付場所 京都府教育庁指導部高校教育課

3 問い合わせ先

京都府教育庁指導部高校教育課
〒602-8570
京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
TEL 075-414-5853
FAX 075-414-5847

特別事情具申手続について

事 情	手 続
<p>1 親権者又は未成年後見人以外の者が、未成年後見人に準じる者として保護者となるため届出を要する場合</p> <p>(1) おじ、おば、祖父母等が保護者となる場合</p> <p>(2) 他家の養子となった子について、実親が保護者となる場合</p> <p>(3) 養子縁組届が審査中であって、養親になろうとする者が保護者となる場合</p> <p>(4) 認知の父が保護者となる場合</p> <p>(5) 離婚の際に親権者とならなかった方の父又は母が保護者となる場合</p> <p>(6) 師僧（華道等の家元を含む。）が保護者となる場合</p>	<p>提出書類</p> <p style="padding-left: 20px;">中学校入学志願者の保護者届 第1号様式（39ページ）</p> <p>添付書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者となる者と志願者の続柄が確認できる資料（例えば、住民票記載事項証明書（続柄の記載があること。）等） ・返信用封筒（定形、82円切手を貼ったもの） ・親権者又は未成年後見人がある場合は、その同意書（左記1(2)の場合は不要） ・その他京都府教育委員会において、それぞれの事情に応じて必要とする証明書又は資料 <p>提出先</p> <p style="padding-left: 20px;">京都府教育委員会教育長</p>

注1 **親が単身赴任している場合で、本人と府内で同居しているもう一方の親（親権者）を保護者として出願するときは、手続は必要ない。**

2 父母が離婚し、**保護者（親権者）が、復氏により本人と姓が異なる場合は、41ページの副申書を用いて、親権のあることを申し立てる書類を作成し、入学願書等提出時に添付することをもって足り、手続は必要ない。**

3 未成年後見人に準じる者の範囲は、志願者の在学期間中監護及び教育を行うについて正当な理由がある者に限られる。

〔関係規定等〕

京都府立の中学校及び高等学校の通学区域に関する規則第3条

京都府立の中学校及び高等学校の通学区域に関する規則施行規程第1条

選抜要項7（1）ア

事 情	手 続
<p>2 転居等により、住所の届出を要する場合</p> <p>(1) 保護者の住所が入学日までに府の区域内に変更する者</p> <p>ア 他の都道府県から府内へ</p> <p>イ 外国から府内へ</p> <p>(2) 園部高等学校附属中学校又は福知山高等学校附属中学校を志願する者で、保護者の住所が京都市内にあり、入学日までに京都市以外の府の区域内に保護者の住所を変更するもの</p>	<p>提出書類</p> <p>中学校入学志願者の住所に関する届第2号様式(40ページ)</p> <p>添付書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・転居先住所又は生活の本拠を確認できる資料(例えば、家屋に係る売買契約書・賃貸契約書・固定資産税納入通知書等の写し、社宅の入居証明書等であって住居表示があるもの。) ・返信用封筒(定形、82円切手を貼ったもの) ・その他京都府教育委員会において、それぞれの事情に応じて必要とする証明書又は資料 <p>提出先</p> <p>京都府教育委員会教育長</p>

注1 願書提出時において既に府外から府内に転居しているが、**許可を受けて通学区域外の小学校に引き続き就学している場合は**、この手続は必要ないが、区域外就学に係る許可証等の写しを入学願書に添付すること。

2 保護者の住所は府内にあるが、**保護者の元を離れて通学区域外又は他府県に所在する私立小学校等に就学している場合は**、この手続は必要ないが、その旨を記した小学校長の副申書を入学願書に添付すること。(41ページの副申書を用いること。)

3 **親が単身赴任等で府内に住居を有し、志願者は家族の他の者とともに小学校卒業後この住居へ転居する場合**、特別事情具申手続は不要だが41ページの副申書を入学願書に添付すること。
 なお、この場合、府内の住所が確認できる資料(具申手続に必要な上記添付書類に準じる。)を具申期間中に京都府教育委員会に持参し、あらかじめ住所の確認を得ておくこと。

4 転居先住所又は生活の本拠を確認できる資料において、**家屋の所有者・契約者等が保護者と異なる場合**(例えば、保護者の実家に転居する場合で保護者の父母等が家屋の所有者であるとき)は、原則として、所有者・契約者等の同意書(42ページ)が必要であること。

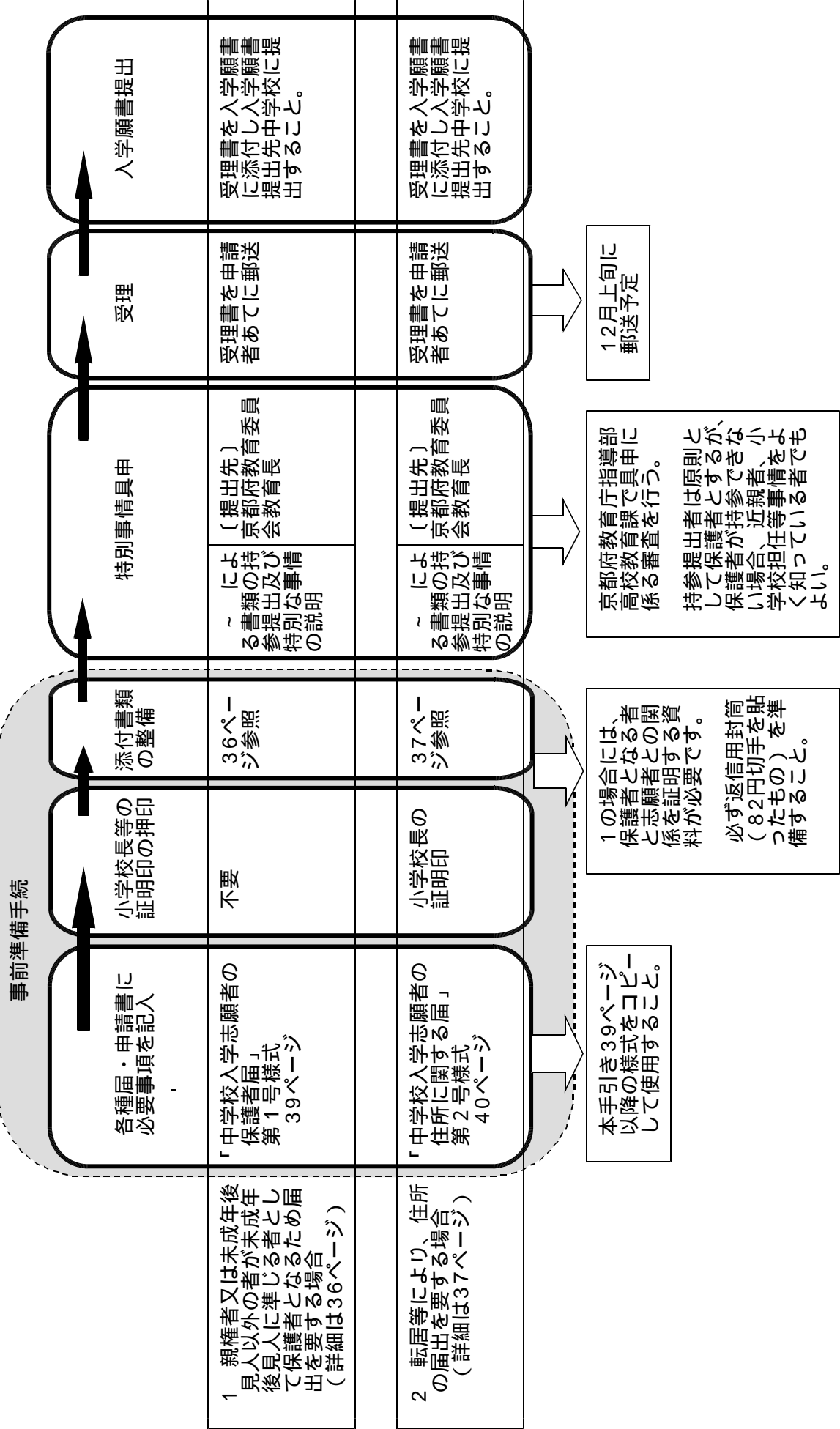
5 **保護者の生活の本拠が住民基本台帳に記載された住所と異なる場合は**、この手続きは必要ないが、区域外就学に係る許可証の写し又は小学校長の副申書(41ページ)を入学願書に添付すること。

〔関係規定等〕

京都府立の中学校及び高等学校の通学区域に関する規則施行規程第2条
 選抜要項7(1)イ

特別事情具申の手続きについて

期間は平成26年11月20日(木)～11月27日(木)(日曜日、土曜日及び振替休日を除き、午前9時から午後5時まで)受付場所 京都府教育庁指導部高校教育課



年 月 日

京都府教育委員会教育長 様

保護者となる者の氏名

就学希望者の氏名

在学(出身)小学校名

注 「保護者となる者の氏名」欄について、保護者となる者が自署の場合は押印不要です。

その他の場合については、保護者印を押印してください。

中学校入学志願者の保護者届

私は、京都府立の中学校及び高等学校の通学区域に関する規則（昭和59年京都府教育委員会規則第14号）第3条の規定により、保護者（就学希望者の未成年後見人に準ずる者）となるので届け出ます。

記

1 就学希望者の住所

2 保護者となる者の住所

3 連絡先

電話 ()

4 就学希望者との関係及び届出の理由

5 志望中学校

京都府立

中学校

年 月 日

京都府教育委員会教育長 様

保護者氏名 _____

志願者氏名 _____

志願者と保護者との関係 _____

在学(出身)小学校名 _____

注 「保護者氏名」欄について、保護者自署の場合は押印不要です。
その他の場合については、保護者印を押印してください。

中学校入学志願者の住所に関する届

私は、京都府立中学校に入学を志願するに当たっては、住所を下記のとおりとしますので届け出ます。

記

1 届出の理由

- (1) 転居(府内の転居、 他の都道府県から府内への転居、 外国から府内への転居)
- (2) 保護者の生活の本拠が住民基本台帳に記載された住所と異なる。

説明(詳しく記入してください。)

2 届け出る住所(1の(1)の場合は転居先住所、1の(2)の場合は生活の本拠の所在地)

保護者:

志願者:

3 現住所等(1の(1)の場合は転居前住所、1の(2)の場合は住民基本台帳に記載された住所)

保護者: 電話 ()

志願者:

4 志望中学校 京都府立 中学校

証 明 書

上記の事情に相違ないことを証明します。

年 月 日

在学(出身)小学校長氏名 _____ 印

在学(出身)小学校所在地 _____

電話 () _____

副 申 書

就学希望者の氏名

在学(出身)小学校名

具体的な事情等を記入してください。

京都府内の保護者住所及び氏名

氏名

上記のとおり副申します。

年 月 日

在学(出身)小学校担任氏名

在学(出身)小学校長氏名

印

上記のとおり確認します。

年 月 日

京都府教育庁指導部高校教育課長

印

注 1 保護者のみが単身赴任等により京都府内に住居を有し、小学校卒業後志願者がこの住居へ転居する場合はこの副申書を使用してください。この場合、特別事情具申の期間中に京都府教育委員会まで府内の住所を確認できる資料を併せて持参提出し、確認を受けてください。

なお、小学校の副申欄の記入は不要です。

2 保護者の住所は、府内にあるが、保護者の元を離れて通学区域外又は他府県に所在する私立学校等に就学している場合はこの副申書を使用してください。この場合、京都府教育委員会の確認は不要です。

3 親権はあるが、志願者と保護者の姓が異なる場合は、この副申書を使用してください。この場合には、小学校の副申及び京都府教育委員会の確認は不要です。出願時に願書に添付してください。

同意書

下記の者と、同居することに同意します。

年 月 日

所有者（又は契約者）住所

所有者（又は契約者）氏名

記

1 住居の所在地

2 同居開始年月日 年 月 日

3 同居する者の氏名

氏 名	所有者との関係

受 理 書

在学（出身）学校名 _____

本人氏名 _____

上記の者の平成 27 年度京都府立中学校入学志願に当たって、中学校入学志願者の（保護者届・住所に関する届）を受理しました。

平成 26 年 月 日

京都府教育委員会教育長

記

受 理 番 号			
願 書 提 出 先 名 中 学 校	京都府立	高等学校附属中学校	
本 人 の	新（転居後）住所		
	現 住 所		
保 護 者 の	新（転居後）住所		
	現 住 所		
保 護 者 氏 名		本人と保護者との関係	
特 別 の 事 情			

注 1 事実と相違ある場合は、「京都府立の中学校及び高等学校の通学区域に関する規則」第 6 条により入学を取り消します。

2 入学願書に添えて本書を出願先中学校長に提出してください。

京都府立の中学校及び高等学校の 通学区域に関する規則（抜粋）

京都府立の中学校及び高等学校の通学区域に関する規則（抄）

昭和 59 年 11 月 23 日
京都府教育委員会規則第 14 号

〔京都府公立高等学校通学区域に関する規則〕をここに公布する。

京都府立の中学校及び高等学校の通学区域に関する規則

（平 12 教委規則 5・平 15 教委規則 4・改称）

京都府公立高等学校通学区域に関する規則（昭和 29 年京都府教育委員会規則第 4 号）の全部を改正する。

（趣旨）

第 1 条 この規則は、京都府立の中学校（以下「中学校」という。）及び高等学校（以下「高等学校」という。）の通学区域に関し、必要な事項を定めるものとする。

（通学区域）

第 2 条 高等学校の全日制の課程（単位制による課程を除く。）の通学区域は、別表第 1 のとおりとする。

2 高等学校の単位制による全日制の課程の通学区域は、別表第 2 のとおりとする。

3 教育上特別の事情があるときは、前 2 項の規定にかかわらず、通学区域の調整を行うことがある。

4 中学校、別表第 1 又は別表第 2 に定めのないもの並びに高等学校の定時制の課程及び通信制の課程の通学区域は、府の全区域とする。

5 第 1 項及び前項の規定にかかわらず、次に掲げる中学校及び高等学校の学科（京都府立学校の管理運営に関する規則（昭和 62 年京都府教育委員会規則第 8 号。以下「管理運営規則」という。）第 2 条の 2 に定める中学校及び高等学校における教育を一貫して施すものに限る。）の通学区域は、京都市を除く府の全区域とする。

（1）京都府立園部高等学校附属中学校及び京都府立園部高等学校普通科

（2）京都府立福知山高等学校附属中学校及び京都府立福知山高等学校文理科学科

（就学できる中学校及び高等学校）

第 3 条 就学できる中学校及び高等学校は、就学希望者の保護者（親権を行う者又は未成年後見人若しくはこれに準ずる者として京都府教育委員会教育長（以下「教育長」という。）が定める者をいう。以下同じ。）の住所（就学希望者が成年の場合には、本人の住所。以下同じ。）の存する通学区域の中学校及び高等学校とする。

（就学できる中学校及び高等学校の特例）

第 4 条 前条の規定にかかわらず、通学が著しく困難な者その他教育上特別の事情がある者は、前条の通学区域以外の通学区域の中学校及び高等学校に就学することができる。

2 前項の規定により就学しようとする者は、教育長の許可を受けなければならない。

（府の区域以外の地域からの就学）

第 5 条 保護者の住所が府の区域以外の地域に存する就学希望者は、あらかじめ教育長の許可を受けて、中学校及び高等学校に就学することができる。ただし、高等学校の定時制の課程及び通信制の課程への就学希望者の取扱いについては、教育長が定める。

（入学の許可の取消し）

第 6 条 この規則に反して中学校及び高等学校に入学した者は、入学の許可を取り消されることがある。

（委任）

第 7 条 この規則に定めるもののほか、この規則の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。

【以下省略】

京都府立の中学校及び高等学校の
通学区域に関する規則施行規程
(抜粋)

京都府立の中学校及び高等学校の通学区域に関する規則施行規程（抄）

京都府公立高等学校通学区域に関する規則（昭和59年京都府教育委員会規則第14号）第7条の規定に基づき、〔京都府公立高等学校通学区域に関する規則施行規程〕を次のとおり定める。

京都府立高等学校通学区域に関する規則施行規程

京都府立高等学校通学区域に関する規則施行規程の一部を改正する告示を次のように定める。

京都府立の中学校及び高等学校の通学区域に関する規則施行規程

（未成年後見人に準ずる者）

第1条 京都府立の中学校及び高等学校の通学区域に関する規則（昭和59年京都府教育委員会規則第14号。以下「規則」という。）第3条に規定する未成年後見人に準ずる者は、就学希望者の在学期間中監護及び教育を行うことが見込まれる者で、監護及び教育を行うについて正当な理由があるものとする。

2 京都府立の中学校（以下「中学校」という。）又は高等学校（以下「高等学校」という。）に入学しようとする者の未成年後見人に準ずる者は、中学校にあつては中学校入学志願者の保護者届（別記第1号様式）を、高等学校にあつては高等学校入学志願者の保護者届（別記第1号様式の2）を京都府教育委員会教育長（以下「教育長」という。）に提出しなければならない。

（転居予定者等の手続）

第2条 次の各号のいずれかに該当する者が入学しようとする場合は、中学校にあつては中学校入学志願者の住所に関する届（別記第2号様式）を、高等学校の全日制の課程にあつては高等学校入学志願者の住所に関する届（別記第2号様式の2）を教育長に提出しなければならない。

- (1) 保護者（入学志願者が成年の場合には、本人。以下この条において同じ。）の住所が入学日までに府の区域内に変更する者
- (2) 保護者の住所が入学日までに府の区域内において変更する者で教育長が別に定めるもの
- (3) 保護者の生活の本拠が住民基本台帳に記載された住所と異なる者

（通学区域外就学の手続）

第3条 規則第4条第1項に規定する通学が著しく困難な者その他教育上特別の事情がある者の許可の申請は、中学校にあつては通学区域外の中学校就学許可申請書（別記第3号様式）に、高等学校の全日制の課程にあつては通学区域外の高等学校就学許可申請書（別記第3号様式の2）によるものとする。この場合において、次の各号の一に該当する者にあつては、就学しようとする中学校又は高等学校の校長に提出するものとする。

- (1) 通学が著しく困難な者
- (2) 生徒の保護者（生徒が成年の場合には、本人）の住所の変更又は高等学校における生徒の転科（転類を含む。）により、就学できる中学校又は高等学校が変更することとなつた場合において、引き続き現に在学する中学校又は高等学校に就学しようとする者

（府外居住者入学志願の手続）

第4条 規則第5条の規定により中学校又は高等学校の全日制の課程に就学しようとする者の許可の申請は、中学校にあつては府外居住者の中学校就学許可申請書（別記第4号様式）に、高等学校の全日制の課程にあつては府外居住者の高等学校就学許可申請書（別記第4号様式の2）によるものとする。

（高等学校の定時制の課程及び通信制の課程の取扱い）

第5条 保護者（就学希望者が成年の場合には、本人）の住所が府の区域以外に存する就学希望者が高等学校の定時制の課程又は通信制の課程に就学しようとする場合は、府外居住者の就学理由書（別記第5号様式）を就学しようとする高等学校の校長に提出しなければならない。ただし、次の各号の一に該当する場合はこの限りでない。

- (1) 就学希望者の住所又は勤務先が府の区域内にある場合
- (2) 就学希望者の住所又は勤務先を就学を始める日までに府の区域内に変更する場合

別記
第1号様式（第1条関係）

京都府教育委員会教育長 様 保護者となる者の氏名 _____ 印 就学希望者の氏名 _____ 在学(出身)小学校名 _____ 中学校入学志願者の保護者届 私は、京都府立の中学校及び高等学校の通学区域に関する規則（昭和59年京都府教育委員会規則第14号）第3条の規定により、保護者（就学希望者の未成年後見人に準ずる者）となるので届け出ます。 記 1 就学希望者の住所 2 保護者となる者の住所 3 連絡先 _____ 電話（ _____ ） 4 就学希望者との関係及び届出の理由 5 志望中学校 京都府立 _____ 中学校	年 月 日
--	-------

- 備考 次に掲げる書類を添付してください。
- 1 在学（出身）小学校の校長の副申書
 - 2 保護者となる者と就学希望者との関係を証明する資料
 - 3 親権者又は未成年後見人がある場合は、その同意書

第1号様式の2（第1条関係）（略）

第2号様式（第2条関係）

京都府教育委員会教育長 様 保護者氏名 _____ 印 志願者氏名 _____ 志願者と保護者との関係 _____ 在学(出身)小学校名 _____ 中学校入学志願者の住所に関する届 私は、京都府立中学校に入学を志願するに当たっては、住所を下記のとおりとしますので届け出ます。 記 1 届出の理由 (1) 転居（府内の転居、他の都道府県から府内への転居、外国から府内への転居） (2) 保護者の生活の本拠が住民基本台帳に記載された住所と異なる。 説明（詳しく記入してください。） 2 届け出る住所（1の(1)の場合は転居先住所、1の(2)の場合は生活の本拠の所在地） 保護者：----- 志願者：----- 3 現住所等（1の(1)の場合は転居前住所、1の(2)の場合は住民基本台帳に記載された住所） 保護者：----- 電話（-----） 志願者：----- 4 志望中学校 京都府立 _____ 中学校	年 月 日
---	-------

証 明 書 上記の事情に相違ないことを証明します。 年 月 日 在学（出身）小学校長氏名 _____ 印 在学（出身）小学校所在地 _____ 電話（ _____ ）
--

- 備考
- 1 該当する に✓印を記入してください。
 - 2 「証明書」欄について、他の都道府県から府内への転居の場合のみ記入してください。
 - 3 転居先住所又は生活の本拠の所在地を確認できる資料を添付してください。

- 第2号様式の2（第2条関係）（略）
- 第3号様式（第3条関係）（略）
- 第3号様式の2（第3条関係）（略）

第4号様式（第4条関係）

<p>京都府教育委員会教育長 様</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">保護者氏名 _____ 印</p> <p style="text-align: right;">就学希望者氏名 _____</p> <p style="text-align: right;">就学希望者と保護者との関係 _____</p> <p style="text-align: right;">在学（出身）小学校名 _____</p> <p style="text-align: center;">府外居住者の中学校就学許可申請書</p> <p>私は、京都府立の中学校及び高等学校の通学区域に関する規則（昭和59年京都府教育委員会規則第14号）第5条の規定により、府の区域以外の地域から京都府立中学校に就学したいので、事情審査の上、許可されますよう申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 就学希望者の住所 _____</p> <p>2 保護者の住所及び連絡先 _____ 電話 _____（ ）</p> <p>3 許可申請の理由 _____</p> <p>(1) 通学困難 (2) 保護者の単身赴任 (3) その他 _____</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>説明（詳しく記入してください。）</p> </div> <p>4 志望（引き続き就学しようとする）中学校 _____</p> <p style="padding-left: 20px;">京都府立 _____ 中学校</p>	
<p>証 明 書</p> <p>上記の事情に相違ないことを証明します。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">在学（出身）小学校長氏名 _____ 印</p> <p style="text-align: right;">在学（出身）小学校所在地 _____</p> <p style="text-align: right;">電話 _____（ ）</p>	

- 備考
- 1 就学希望者がすでに中学校に在学している場合は、出身小学校長の証明書は不要です。
 - 2 該当する に✓印を記入してください。
 - 3 通学困難又は保護者の単身赴任等の事情を証明又は具体的に説明する資料を添付してください。

- 第4号様式の2（第4条関係）（略）
- 第5号様式（第5条関係）（略）

(参考)

平成27年度
京都府立洛北高等学校附属中学校
入学者選抜実施要領

平成27年度
京都府立園部高等学校附属中学校
入学者選抜実施要領

平成27年度
京都府立福知山高等学校附属中学校
入学者選抜実施要領

平成27年度京都府立洛北高等学校附属中学校入学者選抜実施要領

平成27年度における京都府立洛北高等学校附属中学校（以下「本校」という。）の入学者の選抜は、平成27年度京都府立中学校入学者選抜要項（以下「選抜要項」という。）に定めるところによるほか、選抜要項5（7）の規定により、この実施要領の定めるところにより行うものとする。

1 合格者の決定方法

報告書（各教科の学習の記録「評定」に限る。）、面接の結果及び適性をみる検査の各検査結果のいずれにおいても適性のある者について、「評定」を除く報告書の内容を選抜のための資料として総合的に判断し、合格者を決定する。

2 面接及び適性をみる検査

(1) 実施日時

平成27年1月17日（土）

集 合	8 : 4 0
出欠確認・一般注意	8 : 5 0 ~ 9 : 0 5
適性をみる検査	9 : 1 0 ~ 1 0 : 0 0
適性をみる検査	1 0 : 2 5 ~ 1 1 : 1 5
適性をみる検査	1 1 : 4 0 ~ 1 2 : 3 0
面 接	1 3 : 2 0 ~

(2) 会場 本校

(3) 内容

- ア 適性をみる検査 読解力、理解力、表現力等をみる。
- イ 適性をみる検査 科学的・論理的思考力、判断力、表現力、資料の分析力等をみる。
- ウ 適性をみる検査 科学的・論理的思考力、判断力、表現や処理する力等をみる。
- エ 面接 意欲、個性、適性及び聞く力・話す力・表現力などのコミュニケーション能力をみる。

(4) 適性をみる検査の配点

適性をみる検査 、 、 の配点は、各100点とする。

3 その他

選抜要項及びこの実施要領に記載のない事項については、別途指示する。

平成27年度京都府立園部高等学校附属中学校入学者選抜実施要領

平成27年度における京都府立園部高等学校附属中学校（以下「本校」という。）の入学者の選抜は、平成27年度京都府立中学校入学者選抜要項（以下「選抜要項」という。）に定めるところによるほか、選抜要項5(7)の規程により、この実施要領の定めるところにより行うものとする。

1 合格者の決定方法

報告書の「各教科の学習の記録（評定）」、面接の結果及び適性をみる検査の各検査結果において、いずれにも適性のある者について、報告書の「各教科の学習の記録（評定）」以外の記載内容を資料として総合的に判断し合格者を決定する。

2 面接及び適性をみる検査

(1) 実施日時 平成27年1月17日（土）

集 合・出欠確認	8 : 4 0
受検上の注意	8 : 4 5 ~ 9 : 0 0
適性をみる検査	9 : 1 0 ~ 1 0 : 0 0
適性をみる検査	1 0 : 2 5 ~ 1 1 : 1 5
適性をみる検査	1 1 : 4 0 ~ 1 2 : 3 0
面 接	1 3 : 2 0 ~

(2) 会場 本校

(3) 内容

ア 適性をみる検査

読解力、理解力、表現力等を見る。

イ 適性をみる検査

資料を読み取り、適切に判断する力や科学的思考力、課題解決能力等を見る。

ウ 適性をみる検査

数学的な思考力、判断力、表現や処理する力及び創意工夫する力等を見る。

エ 面接

本校で学ぼうとする意欲、個性、適性及び聞く力・話す力・表現力などのコミュニケーション能力等を見る。

(4) 適性をみる検査の配点

適性をみる検査 、 及び 各100点とする。

3 その他

選抜要項及びこの実施要領に記載のない事項については、別途指示する。

平成27年度京都府立福知山高等学校附属中学校入学者選抜実施要領

平成27年度における京都府立福知山高等学校附属中学校（以下「本校」という。）の入学者の選抜は、平成27年度京都府立中学校入学者選抜要項（以下「選抜要項」という。）に定めるところによるほか、選抜要項5(7)の規定により、この実施要領に定めるところにより行うものとする。

1 合格者の決定方法

報告書（各教科の学習の記録「評定」に限る。）面接の結果及び適性をみる検査の各検査結果において、いずれにおいても適性のある者について、「評定」を除く報告書の内容を資料として総合的に判断し、合格者を決定する。

2 面接及び適性をみる検査

(1) 実施日時

平成27年1月17日（土）

集 合	8 : 3 0
出欠確認・一般注意	8 : 4 5 ~ 9 : 0 0
適性をみる検査	9 : 1 0 ~ 1 0 : 0 0
適性をみる検査	1 0 : 2 5 ~ 1 1 : 1 5
適性をみる検査	1 1 : 4 0 ~ 1 2 : 3 0
面 接	1 3 : 2 0 ~

(2) 会場 本校

(3) 内容

ア 適性をみる検査

読解力、理解力、表現力等をみる。

イ 適性をみる検査

資料の分析力や社会的・科学的な思考力、判断力、表現力等をみる。

ウ 適性をみる検査

数学的な思考力、判断力、表現力や処理能力等をみる。

エ 面接

本校で学ぼうとする意欲、個性、適性及び聞く力・話す力・表現力などのコミュニケーション能力等をみる。

(4) 適性をみる検査の配点

適性をみる検査 、 、 の配点は、各100点とする。

3 その他

選抜要項及びこの実施要領に記載のない事項については、別途指示する。

提出用書類

入学願書・付票・受検票	(様式アの1)
写真票	(様式アの2)
報告書	(様式イ)

^と綴じてある書類を切り取り使用してください。

入学願書等送付用宛名も綴じてありますので、志願先中学校用の宛名を切り取り、封筒にはってください。

※受付番号	
-------	--

入 学 願 書

在学(出身) 小学校名	
志願者住所	(〒 -)
ふりがな 志願者氏名	
	年 月 日生 (性別)

上記の者は、京都府立
出願します。

高等学校附属中学校に入学を志望しますので、

年 月 日

京都府立 高等学校附属中学校長 様

(〒 -)

保護者住所

ふりがな
保護者氏名

印

志願者との関係

(電話)

注 「保護者氏名」欄について、保護者自署の場合は押印不要です。

その他の場合については、保護者印を押印してください。

(他の都道府県からの入学志願者のみ記入してください。)

連絡先 (〒 -)	電話
在学(出身)小学校住所 (〒 -)	電話

※受付
番号

付 票

在学（出身）小学校名

住 所

ふりがな
氏 名

平成27年度入学検査の手数料納入書

(京都府収入証紙貼り付け欄)

京都府収入証紙（2,200円）を貼り付け、保護者印で消印（貼り付けた収入証紙の左右それぞれ2か所割印）してください。

契印

平成27年度入学検査受検票

※
受付番号

氏 名

在学（出身）小学校名

※受付学校名

印

- 1 本票は、入学検査に関する一切の手續受領書を兼ねます。
- 2 入学検査の実施当日携行してください。その後も入学時まで保存しておいてください。

受検に関する注意事項

- ア 入学検査の実施当日は、検査場の中学校長の指定した時刻に検査場に集合して、検査員から注意事項の説明を受けてください。
- イ 受検票及び筆記用具（鉛筆、消しゴム及び鉛筆削り）を忘れないでください。
- その他必要なものは、中学校長が別に指示します。

**入学願書・付票・受検票は
切り離さずに提出すること。**

様式アの2

平成27年度選抜

○

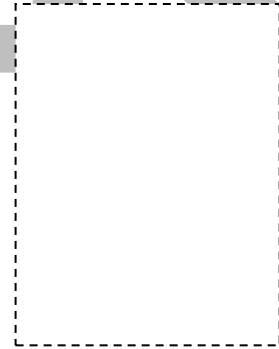
○

写 真 票

※ 受付番号	
ふりがな 氏 名	
在学（出身）小学校名	

（写真貼り付け欄）

- ・ 3箇月以内に撮影
- ・ 旅券申請用判（縦4.5センチメートル、横3.5センチメートル程度）
- ・ 正面、無帽



見

大

入学願書等送付用宛名

志願先の部分を切り取り、入学願書等送付用封筒にはってください。

洛北高等学校附属中学校用

〒606 - 0851

京都府京都市左京区下鴨梅ノ木町59

京都府立洛北高等学校附属中学校長 様

園部高等学校附属中学校用

〒622 - 0004

京都府南丹市園部町小桜町97

京都府立園部高等学校附属中学校長 様

福知山高等学校附属中学校用

〒620 - 0857

京都府福知山市字土師650

京都府立福知山高等学校附属中学校長 様

平成27年度京都府立中学校入学者募集に係る日程表

平成26年				平成27年		
11月		12月		1月		
1	土	1	月	1	木	元日
2	日	2	火	2	金	
3	月	3	水	3	土	
4	火	4	木	4	日	
5	水	5	金	5	月	
6	木	6	土	6	火	
7	金	7	日	7	水	
8	土	8	月	8	木	
9	日	9	火	9	金	
10	月	10	水	10	土	
11	火	11	木	11	日	
12	水	12	金	12	月	成人の日
13	木	13	土	13	火	
14	金	14	日	14	水	
15	土	15	月	15	木	
16	日	16	火	16	金	
17	月	17	水	17	土	入学検査実施日
18	火	18	木	18	日	
19	水	19	金	19	月	
20	木	20	土	20	火	
21	金	21	日	21	水	合格発表日
22	土	22	月	22	木	
23	日	23	火	23	金	
24	月	24	水	24	土	入学確約書 提出期間 (23日 17時まで)
25	火	25	木	25	日	
26	水	26	金	26	月	
27	木	27	土	27	火	
28	金	28	日	28	水	
29	土	29	月	29	木	
30	日	30	火	30	金	
		31	水	31	土	

特別事情員申
9:00 ~ 17:00
日土振替休日を除く
受付会場 高校教育課

出願期間
簡易書留郵送
消印有効
(24日分は簡易書留に
よる速達郵送)

交付された**入学許可に関する書類**を添えて、入学予定者の住所の存する市町村教育委員会に、入学予定となった中学校に就学する旨速やかに届けをしてください。
届出の方法については、各市町村教育委員会に確認してください。

問い合わせ先

京都府教育庁指導部高校教育課

〒602-8570

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

Tel 075 - 414 - 5853

Fax 075 - 414 - 5847

ホームページ

<http://www.kyoto-be.ne.jp/koukyo/>

京都府立洛北高等学校附属中学校

〒606-0851

京都市左京区下鴨梅ノ木町59

Tel 075 - 781 - 0020

Fax 075 - 781 - 2520

ホームページ

<http://www.kyoto-be.ne.jp/rakuhoku-hs/>

京都府立園部高等学校附属中学校

〒622-0004

京都府南丹市園部町小桜町97

Tel 0771 - 62 - 0051

Fax 0771 - 62 - 0116

ホームページ

<http://www.kyoto-be.ne.jp/sonobefuzoku/>

京都府立福知山高等学校附属中学校

〒620-0857

京都府福知山市字土師650

Tel 0773 - 27 - 2151

Fax 0773 - 27 - 2826

ホームページ

<http://www.kyoto-be.ne.jp/fukuchiyama-hs/>